

国家試験

平成29年度（後期）

# 技能検定受検案内

（技能五輪全国大会徳島県予選参加案内）

技能検定は、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、皆さんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

技能検定は、職種ごとに、実技と学科の試験が行われ、当職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、技能士と称することができます。

## 受検申請受付

平成29年10月2日(月)～平成29年10月13日(金)

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

## 重要なお知らせ

- ・受検申請書に「本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、学生証の写し等）」の添付が必要となりました。

詳しくは2ページ「実施日程等」をご覧ください。

- ・2級又は3級を受検される35歳未満の方へ、**実技試験受検手数料**を**減額**します。

※対象となる方

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する方

- (1) 2級又は3級の実技試験を受検する方
- (2) 実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達していない方（平成29年度は、昭和57年4月2日以降に生まれた方）

詳しくは3・4ページ「実施職種及び試験手数料等」をご覧ください。

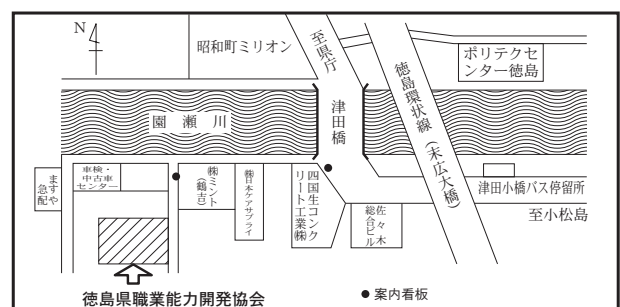
問い合わせ、申請書の請求、提出先 徳島県職業能力開発協会まで

（注）【申請書を受付した後は、いかなる理由でも試験手数料はお返しできません】

※ 徳島県産業人材育成センター・中央・南部・西部の各テクノスクールにも申請書・受検案内は備えてあります。（受付は行なっていません。）

## 徳島県職業能力開発協会

〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7  
電話 (088) 663-2316 (代)  
URL <http://www.tokunoukai.jp/>



## 1 実施日程等

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| <p>受検申請<br/>受付</p>   | <p style="text-align: center;"><b>平成29年10月 2 日(月)～平成29年10月13日(金)</b></p> <p>受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）</p> <p>○提出するもの<br/> <b>受検申請書と受検手数料及び「本人確認書類」</b>※（実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その免除資格を証明する書類）<br/>           3, 4 ページ「試験手数料」、5 ページ「受検申請の手続」参照</p> <p>○提出, 問合せ先<br/> <b>徳島県職業能力開発協会</b> 〒770 - 8006 徳島市新浜町1丁目1-7<br/>           電話 088 - 663 - 2316</p> |  |
| <p>実技試験<br/>問題公表</p> | <p><b>平成29年11月27日(月)</b></p> <p>受検者には、公表後に実技試験問題又は概要を送付します。<br/>           9～15 ページ「実技試験問題の概要」参照</p>  |  |
| <p>実技試験<br/>実施日</p>  | <p><b>平成29年12月 4 日(月)～<br/>平成30年 2 月18日(日)</b><br/>この期間内の指定する日</p>  | <p>受検者には、12月下旬までに日時、場所を受検票で通知します。（12月下旬までに届かない場合は当協会にお問い合わせください。）<br/>           3・4 ページ「実施職種及び試験手数料等」参照</p> |
| <p>学科試験<br/>実施日</p>  | <p><b>平成30年 1 月21日(日)<br/>平成30年 1 月28日(日)<br/>平成30年 2 月 4 日(日)</b></p>  | <p>○持参するもの<br/> <b>受検票と定められた携行用具等</b></p>  |
| <p>合格発表</p>          | <p><b>平成30年 3 月16日(金)</b></p> <p>合格者のみ通知します。（徳島県のホームページにも掲載）<br/>           6 ページ「合格者の発表」参照</p>   |  |

### ※ 受検申請書への「本人確認書類」の添付について

平成29年度後期技能検定試験から、受検申請書に「本人確認書類」を添付することが必要となりました。

受検申請書を提出する際には、次のいずれかの書類の写し等を添付してください。

- ① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ② 特別永住者証明書
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）  
 ※高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。
- ⑤ 在留カード
- ⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）

## 2 実施職種及び試験手数料等

### (1) 特級職種

| 職 種      |          |         | 試験手数料(円) |       | 学 科<br>試験日 | 実技試験日                |  |
|----------|----------|---------|----------|-------|------------|----------------------|--|
|          |          |         | 実 技      | 学 科   |            | 計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト) |  |
| 金属熱処理    | 機械加工     | 放電加工    | 17,900   | 3,100 | 1/28(日)    | 1/28(日)              |  |
| 金属プレス加工  | 仕上げ      | 機械検査    |          |       |            |                      |  |
| 電子機器組立て  | 電気機器組立て  | 自動販売機調整 |          |       |            |                      |  |
| 空気圧装置組立て | 油圧装置調整   | 建設機械整備  |          |       |            |                      |  |
| 婦人子供服製造  | プラスチック成形 | パン製造    |          |       |            |                      |  |

計 (15 職 種)

### (2) 1級・2級・単一等級職種

| 職 種                 | 作 業 名                                   | 試験手数料(円)                 |                |       | 学 科<br>試験日 | 実技試験の統一実施日及び内容<br>(○印の職種については、平成29年12月4日(月)から<br>30年2月18日(日)の間で、別に指定する期日に行います。) |                  |                         |
|---------------------|---|--------------------------|----------------|-------|------------|---|------------------|-------------------------|
|                     |   | 実 技                      |                | 学 科   |            | 製作等作業試験<br>(旧作業試験)  | 判断等試験<br>(旧要素試験) | 計画立案等作業試験<br>(旧ペーパーテスト) |
|                     |   | 1級・2級<br>単一等級<br>(一般受検者) | 2 級<br>(35歳未満) |       |            |   |                  |                         |
| 機 械 検 査             | 機 械 検 査                                 | 14,900                   | 5,900          | 3,100 | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)                 |
| 電 気 機 器 組 立 て       | シ ー ケ ン ス 制 御                           | 17,900                   | 8,900          | "     | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)                 |
| 自 動 販 売 機 調 整       | 自 動 販 売 機 調 整                           | "                        | "              | "     | 1/28(日)    | ○   |                  |                         |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て     | 空 気 圧 装 置 組 立 て                         | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    |   | 1/14(日)          | 1/14(日)                 |
| 油 圧 装 置 調 整         | 油 圧 装 置 調 整                             | "                        | "              | "     | 1/28(日)    | ○   |                  | 1/28(日)                 |
| 農 業 機 械 整 備         | 農 業 機 械 整 備                             | "                        | "              | "     | 1/28(日)    | ○   |                  | 1/28(日)                 |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工                     | "                        | "              | "     | 1/28(日)    | ○   |                  | 1/28(日)                 |
| 婦 人 子 供 服 製 造       | 婦 人 子 供 既 製 服 縫 製                       | 14,900                   | 5,900          | "     | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)(1級のみ)           |
| 和 裁                 | 和 服 製 作                                 | 13,100                   | 4,100          | "     | 1/28(日)    | ○   |                  |                         |
| パ ン 製 造             | パ ン 製 造                                 | 17,900                   | 8,900          | "     | 1/28(日)    | ○   |                  |                         |
| 菓 子 製 造             | 洋 菓 子 製 造                               | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    | ○   |                  |                         |
|                     | 和 菓 子 製 造                               |                          |                |       |            |   |                  |                         |
| 建 築 大 工             | 大 工 工 事                                 | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    | ○   |                  |                         |
| か わ ら ぶ き           | か わ ら ぶ き                               | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    | ○   |                  |                         |
| 配 管                 | 建 築 配 管                                 | "                        | "              | "     | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)                 |
|                     | プ ラ ン ト 配 管                             |                          |                |       |            |   |                  |                         |
| 型 枠 施 工             | 型 枠 工 事                                 | "                        | "              | "     | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)(1級のみ)           |
| 鉄 筋 施 工             | 鉄 筋 施 工 図 作 成                           | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    | 1/14(日)   |                  |                         |
|                     | 鉄 筋 組 立 て                               |                          |                |       |            |   |                  |                         |
| コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工 | コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事                     | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    |   | 1/14(日)          | 1/14(日)                 |
| 防 水 施 工             | 合 成 ゴ ム 系 シ ー ト 防 水 工 事                 | "                        | "              | "     | 1/28(日)    | ○   |                  |                         |
|                     | 塩 化 ビ ニ ル 系 シ ー ト 防 水 工 事               |                          |                |       |            |   |                  |                         |
|                     | 改 質 ア ス フ ェ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事 |                          |                |       |            |   |                  |                         |
| カーテンウォール施工          | 金属製カーテンウォール工事                           | "                        | "              | "     | 1/28(日)    |   | 1/14(日)          | 1/14(日)                 |
| ガ ラ ス 施 工           | ガ ラ ス 工 事                               | "                        | "              | "     | 1/21(日)    | ○   |                  | 1/21(日)(1級のみ)           |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図   | 機 械 製 図 手 書 き                           | 13,100                   | 4,100          | "     | 1/28(日)    | 1/21(日)   |                  |                         |
|                     | 機 械 製 図 C A D                           |                          |                |       |            |   |                  |                         |
| 塗 装                 | 鋼 橋 塗 装                                 | 17,900                   | 8,900          | "     | 2/ 4(日)    | ○   |                  |                         |
| ※樹脂接着剤注入施工          | 樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事                       | "                        | "              | "     | 2/ 4(日)    | ○   |                  |                         |
| ※バルコニー施工            | 金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事                     | "                        | "              | "     | 1/28(日)    |   | 1/14(日)          | 1/14(日)                 |

計 (24 職 種)

計 (30 作 業)

※は単一等級

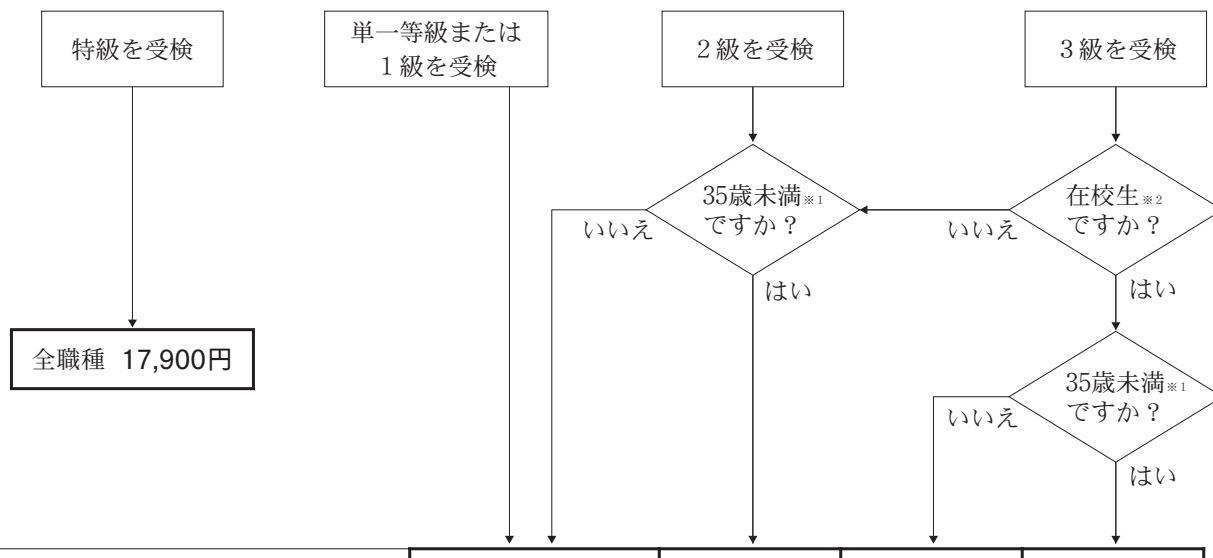
(3) 3級職種

| 職種        | 作業名     | 試験手数料(円) |       |       |                    | 学科試験日 | 実技試験の統一実施日及び内容<br>(○印の職種については、平成29年12月4日(月)から30年2月18日(日)の間で、別に指定する期日に行います。) |                         |              |  |
|-----------|---------|----------|-------|-------|--------------------|-------|---|-------------------------|--------------|--|
|           |         | 実技       |       | 学科    | 製作等作業試験<br>(旧作業試験) |       | 判断等試験<br>(旧要素試験)  | 計画立案等作業試験<br>(旧ペーパーテスト) |              |  |
|           |         | 一般受検者    | 35歳未満 |       |                    |       |   |                         | 在校生<br>35歳未満 |  |
| 造園        | 造園工事    | 17,900   | 8,900 | 4,300 | 2,900              | 3,100 | 1/28(日)   | ○                       | ○            |  |
| 機械加工      | 普通旋盤    | "        | "     | "     | "                  | "     | 2/ 4(日)   | ○                       |              |  |
| 機械検査      | 機械検査    | 14,900   | 5,900 | "     | "                  | "     | 2/ 4(日)   | ○                       |              |  |
| 電子機器組立て   | 電子機器組立て | 17,900   | 8,900 | "     | "                  | "     | 2/ 4(日)   | ○                       |              |  |
| 電気機器組立て   | シーケンス制御 | "        | "     | "     | "                  | "     | 1/21(日)   | ○                       |              |  |
| 和裁        | 和服製作    | 13,100   | 4,100 | "     | "                  | "     | 1/28(日)   | ○                       |              |  |
| 家具製作      | 家具手加工   | 17,900   | 8,900 | "     | "                  | "     | 1/28(日)   | ○                       |              |  |
| 建築大工      | 大工工事    | "        | "     | "     | "                  | "     | 2/ 4(日)   | ○                       |              |  |
| 配管        | 建築配管    | "        | "     | "     | "                  | "     | 1/21(日)   | ○                       |              |  |
| 鉄筋施工      | 鉄筋組立て   | "        | "     | "     | "                  | "     | 2/ 4(日)   | ○                       |              |  |
| 機械・プラント製図 | 機械製図手書き | 13,100   | 4,100 | "     | "                  | "     | 1/28(日)   | 1/21(日)                 |              |  |
|           | 機械製図CAD |          |       |       |                    |       |   |                         |              |  |

計(11職種) 計(12作業)

※「実技試験」受検手数料判定フロー

受検手数料については下記判定フローのとおりです。35歳未満で2級又は3級技能検定を受検する方は、「実技試験」の受検手数料が減額されますので、ご注意ください。



|                                       |         |        |        |        |
|---------------------------------------|---------|--------|--------|--------|
| 下記以外の職種                               | 17,900円 | 8,900円 |        |        |
| 機械検査, 婦人子供服製造                         | 14,900円 | 5,900円 | 4,300円 | 2,900円 |
| 和裁, 機械・プラント製図<br>テクニカルイラストレーション, 電気製図 | 13,100円 | 4,100円 |        |        |

※1 35歳未満：実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達していない方  
(平成29年度は、昭和57年4月2日以降に生まれた方が対象です)

※2 在校生：高等学校・専修学校・各種学校・高等専門学校・短期大学・大学等に在籍している方



## 4 試験実施場所

実技試験及び学科試験とも受検票により別途通知します。なお、学科試験は徳島市内で行う予定です。

## 5 合格者の発表

### (1) 合格者への通知

合格者には、徳島県から、受検申請書に記載の現住所に「合格通知」が送付（合格発表日に発送）されます。また、「徳島県のホームページ」に合格者の「受検番号」が掲載されます。なお、不合格の人には、通知しておりませんので御了承ください。

※徳島県ホームページアドレス <http://www.pref.tokushima.jp/>

| 区 分                  | 合格発表日         | 摘 要   |
|----------------------|---------------|---|
| 特級・1級・2級<br>・3級・単一等級 | 平成30年3月16日(金) | ○合格通知は、合格発表日に発送します。<br>○徳島県のホームページには、午前10時から掲載を開始します。 |

### (2) 実技試験または学科試験のいずれかに合格された人への通知

実技試験または学科試験のいずれかに合格された人には、徳島県職業能力開発協会から「実技試験合格通知書または学科試験合格通知書」が発送されます。

また、「徳島県職業能力開発協会のホームページ」に、いずれかに合格された人の「受検番号」が掲載されます。なお、不合格（実技試験、学科試験両方不合格）の人には、通知しておりませんので御了承ください。

※徳島県職業能力開発協会ホームページアドレス <http://www.tokunoukai.jp/>

| 区 分                  | 実技試験または学科試験のいずれかに合格した人への通知日 | 摘 要   |
|----------------------|-----------------------------|---|
| 特級・1級・2級<br>・3級・単一等級 | 平成30年3月16日(金)               | ○通知は、合格発表日に発送します。<br>○徳島県職業能力開発協会のホームページには、午前10時以降から掲載を開始します。 |

## 6 問題の公表

平成29年11月27日(月)に実技試験の内容を記載した実技試験問題もしくは実技試験概要を送付する予定です。(試験当日は定められた携行用具と、送付された問題を持参してください。)

## 7 得点の開示

この試験の得点については、徳島県個人情報保護条例の規定により、下記の期間に限り、口頭で開示を請求することができます。受検者本人が、本人であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート等写真付きの証明書）を持参の上、徳島県産業人材育成センターにお越しください。

なお、電話、はがき等による合否、得点等に関する問い合わせにはお答えできません。

開示内容 科目別の得点

開示期間 平成30年3月16日(金)～4月16日(月)

開示場所 徳島県産業人材育成センター（徳島県庁5階）

(9:00～12:00, 13:00～17:15 土・日・祝日を除く)

## 8 個人情報の取扱いについて

徳島県職業能力開発協会は、技能検定受検申請書により御提供いただいた個人情報について、個人情報保護に関する法令・規範を遵守し、技能検定関係業務以外に使用することはありません。

## 9 受 検 資 格

平成29年10月13日(金)〔受付最終日〕現在において、受検しようとする検定職種に関して、次のような実務の経験が必要です。

(単位：年)

| 受 検 対 象 者<br>(※1)                                   | 特級             | 1 級        |            | 2 級        |             | 3 級<br>(※7) | 単一<br>等級 |
|---|----------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|----------|
|   | 1 級<br>合格後     | 2 級<br>合格後 | 3 級<br>合格後 | 3 級<br>合格後 | 3 級<br>(※7) |             |          |
| 実務経験のみ  | 7              |            |            | 2          |             | 0<br>※8     | 3        |
| 専門高校卒業 ※2<br>専修学校(大学入学資格付与<br>課程に限る)卒業              | 6              |            |            | 0          |             | 0           | 1        |
| 短大・高専・高校専攻科卒業<br>※2<br>専修学校(大学編入資格付与<br>課程に限る)卒業    | 5              |            |            | 0          |             | 0           | 0        |
| 大学卒業 ※2<br>専修学校(大学院入学資格付<br>与課程に限る)卒業               | 4              |            |            | 0          |             | 0           | 0        |
| 専修学校 ※3 又は<br>各種学校卒業<br>(厚生労働大臣が<br>指定したものに限<br>る。) | 800時間<br>以上    | 5          | 2          | 4          | 0           | 0<br>※9     | 1        |
|   | 1,600時間<br>以上  |            |            |            |             | 0<br>※9     | 1        |
|   | 3,200時間<br>以上  |            |            |            |             | 0<br>※9     | 0        |
| 短期課程の普通職<br>業訓練修了 ※4                                | 6              |            |            | 0          |             | 0<br>※6     | 1        |
| 普通課程の普通職<br>業訓練修了 ※4                                | 2,800時間<br>未 満 | 5          |            |            |             | 0           | 1        |
|   | 2,800時間<br>以 上 | 4          |            |            |             | 0           | 0        |
| 専門課程又は特定専門課程の<br>高度職業訓練修了 ※4                        | 3              | 1          | 2          | 0          |             | 0           | 0        |
| 応用課程又は特定応用課程の<br>高度職業訓練修了                           |                |            | 1          | 0          |             | 0           | 0        |
| 長期課程又は短期養成課程の<br>指導員訓練修了                            |                | 1          | ※5         | 0<br>※5    |             | 0           | 0        |
| 職業訓練指導員免許取得   |                | 1          |            | -          | -           | -           | 0        |
| 長期養成課程の指導員訓練修了                                      |                | 0          |            | -          | -           | -           | 0        |

- ※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。  
 ※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。  
 ※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。  
 ※4：職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。  
 ※5：短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。  
 ※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。  
 ※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。  
 ※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。  
 ※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

## 10 試 験 の 免 除

下表の対象者について、それぞれの試験が免除されます。

### 1 技能検定関係(同一の検定職種に限る)

| 対 象 者 | 技能検定試験の免除の範囲 |       |       |       |       | 備 考   |    |
|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
|       | 特 級          | 1 級   | 2 級   | 3 級   | 単一等級  |       |    |
| 特級    | 実技試験のみ合格     | 実技の全部 | -     | -     | -     | -     | ※1 |
|       | 学科試験のみ合格     | 学科の全部 | -     | -     | -     | -     | ※1 |
| 1 級   | 技能検定合格       | -     | 学科の全部 |       | -     | -     |    |
|       | 実技試験のみ合格     | -     | 実技の全部 |       | -     | -     | ※2 |
| 2 級   | 技能検定合格       | -     | -     | 学科の全部 |       | -     |    |
|       | 実技試験のみ合格     | -     | -     | 実技の全部 |       | -     | ※2 |
| 3 級   | 技能検定合格       | -     | -     | -     | 学科の全部 |       |    |
|       | 実技試験のみ合格     | -     | -     | -     | 実技の全部 |       | ※2 |
| 単一等級  | 技能検定合格       | -     | -     | -     | -     | 学科の全部 |    |
|       | 実技試験のみ合格     | -     | -     | -     | -     | 実技の全部 |    |

- ※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効  
 ※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

### 2 職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

| 対 象 者                              | 技能検定試験の免除の範囲                            |                  |       |       |                | 備 考   |   |
|------------------------------------|---|------------------|-------|-------|----------------|-------|---|
|                                    | 特級                                      | 1 級              | 2 級   | 3 級   | 単一等級           |       |   |
| 指導員試験合格又は指導員<br>免許取得               | -                                       | 学科の全部            |       |       | 学科の全部          |       |   |
| 応用課程の<br>高度職業訓練における<br>技能照査合格      | 技能照査合格後<br>実務経験年数                       | 5年               | 学科の全部 |       |                | 学科の全部 |   |
|                                    |   | 2年               | -     | 学科の全部 |                | 学科の全部 |   |
| 専門課程の<br>高度職業訓練における<br>技能照査合格      | 技能照査合格後<br>実務経験年数                       | 4年               | -     | 学科の全部 |                | 学科の全部 |   |
|                                    |   | 1年               | -     | -     | 学科の全部          | 学科の全部 |   |
| 普通課程の<br>普通職業訓練における<br>技能照査合格      | 技能照査合格後<br>2年(2800h<br>以上なら1年)<br>の実務経験 | -                | -     | 学科の全部 |                | 学科の全部 |   |
|                                    |   | -                | -     | 学科の全部 |                | -     |   |
| 短期課程の<br>普通職業訓練について<br>修了時試験合格かつ修了 | 1 級<br>技能士コース                           | -                | 学科の全部 |       |                | -     |   |
|                                    | 2 級<br>技能士コース                           | -                | -     | 学科の全部 |                | -     |   |
|                                    | 単一等級<br>技能士コース                          | -                | -     | -     | -              | 学科の全部 |   |
| 中央技能検定委員2年以上                       | -                                       | 実技の全部及び<br>学科の全部 |       |       | 実技の全部<br>学科の全部 |       |   |
| 都道府県技能検定委員2年以上                     | -                                       | 実技の全部            |       |       | 実技の全部          |       |   |
| 技能五輪全国大会における<br>技能証                | -                                       | 実技の全部            | -     | -     | 実技の全部          |       |   |
| 技能五輪地方大会における<br>技能証                | -                                       | -                | 実技の全部 |       | -              | ※     |   |
| 全国障害者<br>技能競技大会                    | 実技部門の<br>技能証                            | -                | -     | 実技の全部 |                | -     | ※ |
|                                    | 学科部門の<br>技能証                            | -                | -     | 学科の全部 |                | -     | ※ |

※：有効期限が過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び第3項)

## 11 第56回技能五輪全国大会徳島県予選参加案内

技能五輪全国大会は、将来の日本を支える技能者を育てることや「ものづくり」の大切さを知ってもらうことを目的として、各都道府県から選抜された各職種の選手により若年技能者レベル日本一を競う大会であり、毎年開催されています。

今回2級の技能検定実技試験を受検される皆さんの中で、参加資格のある方は、下記要領により下記職種の徳島県予選に参加することができますので、若い技能者の方、技能五輪全国大会に挑戦してみませんか！

### (1) 予選競技職種

次の職種で技能五輪全国大会徳島県予選を実施します。

| 徳島県予選大会競技職種（作業）        | 全国大会における競技職種 |
|------------------------|--------------|
| 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工） | 冷凍空調技術       |
| 建築大工（大工工事）             | 建築大工         |
| 配管（建築配管）               | 配管           |
| 機械・プラント製図（機械製図CAD）     | 機械製図         |

### (2) 参加資格

2級技能検定実技試験受検者で、平成7年1月1日以降に生まれた者。  
（上記職種の2級技能検定実技試験受検と併せて申請できます。）

### (3) 参加料

2級技能検定実技試験を受検される方は、参加料は不要です。

### (4) 参加申込み手続き等

申込申請書、受付期間、提出先等の手続きは技能検定試験申請手続きと同様です。その際、申請書の検定職種欄に職種名に続いて「技能五輪」と朱書きしてください。詳しくは5ページの受検申請の手続きをご覧ください。

### (5) 予選競技課題及び実施日

競技課題は、技能検定2級実技試験と同一の課題を使用して行います。詳しい実施日等については参加者に別途通知します。

### (6) 第56回技能五輪全国大会への参加

徳島県予選における競技ごとの成績優秀者は、第56回技能五輪全国大会（平成30年11月2日から5日の4日間、沖縄県で開催予定）に推薦します。

また、大会参加に伴う旅費や訓練経費等の助成を受けることができます。



## 平成29年度後期技能検定 学科試験問題の概要

| 等級区分 | 試験の形式及び問題数            | 試験時間   | 合否基準<br>(100点を満点として) |
|------|-----------------------|--------|----------------------|
| 特 級  | 五肢択一法50題              | 2時間    | 65点以上                |
| 1 級  | 真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題 | 1時間40分 | 65点以上                |
| 2 級  | 真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題 | 1時間40分 | 65点以上                |
| 3 級  | 真偽法30題                | 1時間    | 65点以上                |
| 単一等級 | 真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題 | 1時間40分 | 65点以上                |

※平成29年度（後期）技能検定学科試験における関係法令、J I S等の各種企画等の記載に基づく出題については、原則として、平成29年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

## 平成29年度後期技能検定 実技試験問題の概要

平成29年度後期技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。（最新の状況については、中央職業能力開発協会HPをご参照下さい。）

製作等作業試験（旧作業試験）とは、制限時間内に物の製作、組立て、調整などを行う試験です。

判断等試験（旧要素試験）、計画立案等作業試験（旧ペーパーテスト）とは実際の対象物または現場の状態、状況などについて説明した設問により、判別、判断、測定、計算などを行う試験です。

合格基準は100点を満点として、原則として60点以上です。

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」もしくは「打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

平成28年4月1日施行の改正職業能力開発促進法施行規則において、実技試験実施形式の名称が下記のとおり変更されました。

| 実施方法の名称（旧） | 実施方法の名称（新） |
|------------|------------|
| 作業試験       | 製作等作業試験    |
| 要素試験       | 判断等試験      |
| ペーパーテスト    | 計画立案等作業試験  |

### ■ 特級

金属熱処理 機械加工 放電加工 金属プレス加工 仕上げ  
機械検査 電子機器組立て 電気機器組立て 自動販売機調整  
空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服  
製造 プラスチック成形 パン製造

上記の職種について次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

### ■ 1・2級

機械検査（機械検査作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンドラゲージを用いた部品の寸法測定(26箇所)を行う。

試験時間 13分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、複雑な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンドラゲージを用いた部品の寸法測定(21箇所)を行う。

試験時間 11分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、単純な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

#### 電気機器組立て（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ(PLC)のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ(PLC)のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

#### 自動販売機調整（自動販売機調整作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

(1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部（部品をサブ基板に組み込む。）を組立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。

(2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。

(3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間55分 打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

(1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部を組立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。

(2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。

(3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間55分 打ち切り時間 2時間10分

#### 空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器（センサ）の判定、空気圧シリンダの判定等について行う。

試験時間 45分

(2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、検出器（センサ）の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

(2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

#### 油圧装置調整（油圧装置調整作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット2個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、油圧装置（ベースにブラケット1個）の据付け（心出し）を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

#### 農業機械整備（農業機械整備作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。

試験時間 50分

(2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器による抵抗測定・回転角度測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。

試験時間 1時間5分

(2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

## 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

### 免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

## 婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、持参した裁断済みの材料により、婦人用ジャケット2着を製作する。

試験時間 6時間

(2) 計画立案等作業試験は、製品の縫製作業工程図について行う。ただし、デザイン画等は、試験当日試験場で解答用紙とともに配付する。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

持参した裁断済みの材料により、前明きワンピースドレス2着を製作する。

試験時間 4時間30分

## 和裁（和服製作作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

(1) あわせ長着の縫製は、表地がちりめん又はりんずの付けさげ（上前に模様合わせのあるもの）であって、両そで、背縫い、わき縫い、下前のおくみ付け等を事前に縫い上げたもの（上前のおくみ付けは、試験場で行う）、また、裏地は絹又は交織であって、背縫い（並幅）、わき縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、あわせ長着を仕立てる。

(2) 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色もののしんもす、裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて都えりの上前を縫製する。

標準時間 7時間 打切り時間 7時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

表地はちりめん、羽二重又はりんずとし、右そで、おくみ付け等を事前に縫い上げたもの、また、裏地は絹又は交織とし、背縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用あわせ長着を仕立てる。

標準時間 6時間 打切り時間 6時間30分

## パン製造（パン製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

水の配合割合を決定したうえで、各材料の使用量を算出する。さらに、支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料の秤量を行った後、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて4本作る。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料を秤量し、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて3本作る。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

## 菓子製造（洋菓子製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

作業1 2種類のボンボンショコラ（トリュフ、モンブラン）を製造する。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

作業1 ビスキュイ ア ラ キュイエルを作り、3つの形状に絞る。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間45分

## 菓子製造（和菓子製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

作業1 織部模様の薯蕷饅頭<sup>じょうよまんじゅう</sup>5個を製造する。

作業2 練り切り製品（はさみ菊）1個を仕上げる。

作業3 羊かんの紋様埋め込み加工・餡<sup>あん</sup>すり込み加工及び扇形羊かんの包丁仕上げをする。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

作業1 小麦饅頭<sup>まんじゅう</sup>5個を製造する。

作業2 練り切り製品（斜めへら切り菊）4個を仕上げる。

作業3 どら焼きの皮10枚を製造する。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分

## 建築大工（大工工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

振隅木小屋組の平面図，振隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し，木ごしらえ及び墨付けをした後，加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打切り時間 5時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

柱建て四方転びの平面図，正面図，側面図及び柱の現寸展開図を作成し，木ごしらえ及び墨付けをした後，加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打切り時間 5時間45分

## かわらぶき（かわらぶき作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

屋根下地に，引掛け棧葺きにより瓦葺きを行う。

なお，軒先には，一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

屋根下地に，引掛け棧葺きにより瓦葺きを行う。

なお，軒先には，万十軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

## 配管（建築配管作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は，給水配管図に従い，エルボ，T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管，水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験は，配管図から材料を拾い出して，材料表を作成する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は，給水配管図に従い，エルボ，T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管，水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間50分

(2) 計画立案等作業試験は，配管図から材料を拾い出して，材料表を作成する。

試験時間 2時間

## 配管（プラント配管作業）

**免許又は技能講習（鋼管課題の場合）**

**特別教育（鋼管課題の場合）**

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は，配管用炭素鋼鋼管（3B）又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管（呼び径75）等をエルボ，フランジ等の管継手で組み立て，アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

(2) 計画立案等作業試験は，アイソメ図の作成及び作業手順，スプール図による工数等の見積りについて行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は，配管用炭素鋼鋼管（2B・3B）又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管（呼び径75・呼び径50）等をエルボ，フランジ等の管継手で組み立て，アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

(2) 計画立案等作業試験は，配管図による材料取り及び現図型取りについて行う。

試験時間 2時間

(注) 製作等作業試験で鋼管課題の場合

（鋼管課題とは，配管用炭素鋼鋼管を使用する製作等作業試験問題を示す。）

① 1，2級とも，労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

② 1，2級とも，アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示，又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

## 型枠施工（型枠工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は，型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

(2) 計画立案等作業試験は，躯体図及び仕様等に従い，型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法，パイプサポートの位置等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。  
標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

#### 鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、柱、大ばり及び小ばりの鉄筋施工図並びに加工<sup>え</sup>絵符の作成について行う。

試験時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、スラブの鉄筋施工図並びに加工<sup>え</sup>絵符の作成について行う。

試験時間 2時間30分

#### 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打ち切り時間 1時間40分

#### コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの受入検査及び用途等について行う。

試験時間 50分

(2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの圧送条件、コンクリートの打込み、コンクリートポンプ車の設置等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、コンクリートポンプ車の不具合と原因等について行う。

試験時間 50分

(2) 計画立案等作業試験は、コンクリートのポンプ圧送性、洗浄作業、コンクリートポンプ車の点検・整備等について行う。

試験時間 2時間

#### 防水施工（合成ゴム系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に合成ゴム系シート防水を行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間00分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場及び立上がりの各部に合成ゴム系シート防水を行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

#### 防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場、立上がりの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

#### 防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

#### カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、吊込み方法等の判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、取付け墨の判定等について行う。

試験時間 27分

(2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、吊込み方法等の判定等について行う。

試験時間 18分

(2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。

試験時間 2時間

### ガラス施工（ガラス工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分 打切り時間 3時間10分

(2) 計画立案等作業試験は、立面図、建具詳細図等に基づき、適正なガラスの寸法、ガラス工事に必要な工事費の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間40分

### 機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 4時間

### 機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

### 塗装（鋼橋塗装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
- (4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

### ■ 単一等級

#### 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

単一等級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。

建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔<sup>せんこう</sup>及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業及び欠損部の補修の作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

#### バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

単一等級 次に掲げる判断等試験（旧：要素試験）及び計画立案等作業試験（旧：ペーパーテスト）を行う。

(1) 判断等試験は、図面、実物材料の写真等により、基礎材料の選定、取付け部材・部品の選定、バルコニーに関連する施工手順に対応する施工写真と作業内容の判定等について行う。

試験時間 36分

(2) 計画立案等作業試験は、バルコニー部材の確認、取付け寸法の算定、基礎材料の積算等について行う。

試験時間 1時間20分

### ■ 3級

#### 造園（造園工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）及び判断等試験（旧：要素試験）を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設、敷石敷設及び植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

### 機械加工（普通旋盤作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm 程度のもの）を使用し、φ60×115mm 程度のS45Cの材料1個及びφ60×55mm（φ25の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

### 機械検査（機械検査作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 10分

### 電子機器組立て（電子機器組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

### 電気機器組立て（シーケンス制御作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1時間35分 打切り時間 1時間55分

### 和裁（和服製作作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
表地は自由、芯地は自由（胴裏の付くものは、裏地自由）とし、身ごろ・立えり（下えり）付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの（えり先布の付く場合は、事前にえり先布をえり芯に付けておく）を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

### 家具製作（家具手加工作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口作業を行い、わく状の課題を製作する。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

### 建築大工（大工工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
材料に直接墨付けした後、桁、はり、つか、むな桁及びたる木の加工組立てを行い、切り妻小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間

### 配管（建築配管作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 2時間15分 打切り時間 2時間35分

### 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

### 機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 3時間

### 機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験（旧：作業試験）を行う。  
実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3時間

◎ 技能士に付与される特典等（平成29年3月現在）

| 対象職種等  | 法令等名称     | 特典等  |
|--|-----------|--|
| 職業訓練指導員免許職種に関する検定職種  | 職業能力開発促進法 | ・職業訓練指導員試験の受験資格（全等級）<br>・職業訓練指導員試験の実技試験の全部の受験免除（1級、2級、単一等級）<br>・職業訓練指導員試験の学科試験のうち関連学科の受験免除（1級、単一等級）<br>・厚生労働大臣の指定する講習（48時間講習）修了で職業訓練指導員免許交付（1級、単一等級） |
| 全職種（特級）  | 労働安全衛生法   | ・労働安全衛生法第60条の規定に基づく職長等に対する安全又は衛生のための教育事項の全部を省略   |
| 機械検査、電気機器組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、建築大工、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工（1級及び単一等級）   | 労働安全衛生法   | ・労働安全コンサルタント試験の受験資格  |
| 建築大工（講師の資格は1級のみ、受講の免除は1級及び2級）  | 労働安全衛生法   | ・木材加工用機械作業主任者技能講習の講習科目のうち、「作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造および機能に関する知識」、「作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識」及び「作業の方法に関する知識」に係る講師の資格及び受講の免除                              |
| 建築大工（1級及び2級）   | 労働安全衛生法   | ・木造建築物の組立て等作業主任者技能講習の講習科目のうち、「木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識」及び「工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識」に係る受講の免除   |
| 配管（受験資格は1級及び2級、受験の免除は1級のみ）（いずれも技能検定合格後1年以上のガス溶接等に関する実務経験を有する者に限る。）   | 労働安全衛生法   | ・ガス溶接作業主任者免許試験の受験資格及び試験科目のうち、「アセチレン溶接装置及びガス集合溶接装置に関する知識」及び「アセチレンその他の可燃性ガス、カーバイド及び酸素に関する知識」に係る受験の免除   |
| 機械検査、電気機器組立て、農業機械整備、冷凍空調機器施工、配管、型枠施工、鉄筋組立て、塗装、空気圧装置組立て、油圧装置調整、鉄筋施工、防水施工、樹脂接着材注入施工（1級、2級及び単一等級）（技能検定合格後1年以上労働衛生に関する実務経験を有する者に限る。） | 作業環境測定法   | ・作業環境測定士試験の受験資格  |
| 配管（建築配管作業）（1級及び2級） ※1  | 浄化槽法      | ・浄化槽設備士試験の受験資格   |
| 配管（1級） ※2  | 建設業法      | ・1級管工事施工管理技術検定の受験資格  |
| 配管（建築配管作業）（1級及び2級） ※1  | 建設業法      | ・2級管工事施工管理技術検定の受験資格  |
| 型枠施工、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工、鉄筋組立て（1級及び2級） ※1   | 建設業法      | ・2級建築施工管理技術検定（躯体種別）の受験資格   |
| 建築大工、防水施工、カーテンウォール施工、ガラス施工（1級及び2級） ※1  | 建設業法      | ・2級建築施工管理技術検定（仕上げ種別）の受験資格  |
| コンクリート圧送施工（1級）   | 建設業法      | ・登録コンクリート圧送基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 防水施工（1級）   | 建設業法      | ・登録防水基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 塗装（1級）   | 建設業法      | ・登録建築塗装基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 鉄筋施工（1級）   | 建設業法      | ・登録鉄筋基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 型枠施工（1級）   | 建設業法      | ・登録型枠基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 配管（1級）   | 建設業法      | ・登録配管基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| カーテンウォール施工（1級）   | 建設業法      | ・登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者講習受講資格 ※3  |

|  |                            |  |
|--|----------------------------|--|
| 冷凍空調機器施工（1級）   | 建設業法                       | ・登録冷凍空調基幹技能者講習受講資格 ※3  |
| 菓子製造（1級及び2級）   | 製菓衛生師法                     | ・製菓衛生師試験の試験科目のうち「製菓理論」及び「実技」に係る受験の免除                                 |
| 配管（建築配管）（1級及び2級）   | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 | ・液化石油ガス設備士講習の講師の条件（一部の科目を講習することができる）<br>・液化石油ガス設備士講習の講習科目のうち一部の受講の免除 |
| 配管（建築配管）（1級及び2級）   | 消防法                        | ・甲種消防設備士試験の受験資格  |
| 対応職種は下表（1級、2級及び単一等級）（2級は技能検定合格後1年（平成16年度以降の合格者については3年）以上の実務経験を有するものに限る。） | 建設業法                       | ・専任の者の資格<br>・主任技術者の資格  |

- ※1 平成16年度以降の2級合格者については通算4年以上の実務経験を有する者に限る
- ※2 平成16年度以降の合格者については通算10年以上の実務経験を有する者に限る
- ※3 登録基幹技能者に関する職種において、10年以上の実務経験を有し、3年以上の職長経験を有する者に限る

建設業法における専任の者に該当する技能検定職種

| 建設業法            | 技能検定職種等   |
|-----------------|---|
| 大工工事業           | 建築大工、型枠施工   |
| 左官工事業           | 左官  |
| とび・土木工事業        | とび、【とび工】、型枠施工、コンクリート圧送施工、ウェルポイント施工                                |
| 石工事業            | ブロック建築、【ブロック建築工】、石材施工、【石積み】、【石工】、【コンクリート積みブロック施工】                 |
| 屋根工事業           | 建築板金、【板金（建築板金作業）】、【板金工（建築板金作業）】、かわらぶき、スレート施工                      |
| 管工事業            | 建築板金（ダクト板金作業）、冷凍空調機器施工、配管、【空調と設備配管】、【給排水衛生設備配管】、【配管工】             |
| タイル・れんが・ブロック工事業 | タイル張り、【タイル張り工】、築炉、【築炉工】、ブロック建築、【ブロック建築工】、【れんが積み】、【コンクリート積みブロック施工】 |
| 鋼構造物工事業         | 鉄工、【製缶】   |
| 鉄筋工事業           | 鉄筋施工、【鉄筋組立て】  |
| 板金工事業           | 工場板金、建築板金、【板金】、【打出し板金】、【板金工】                                      |
| ガラス工事業          | ガラス施工   |
| 塗装工事業           | 塗装、【木工塗装】、【木工塗装工】、【建築塗装】、【建築塗装工】、【金属塗装】、【金属塗装工】、【噴霧塗装】、路面標示施工     |
| 防水工事業           | 防水施工  |
| 内装仕上げ工事業        | 畳製作、【畳工】、内装仕上げ施工、【カーテン施工】、【天井仕上げ施工】、【床仕上げ施工】、表装、【表具】、【表具工】        |
| 熱絶縁工事業          | 熱絶縁施工   |
| 造園工事業           | 造園  |
| さく井工事業          | さく井   |
| 建具工事業           | 建具製作、【建具工】、【木工（建具製作作業）】、カーテンウォール施工、サッシ施工                          |

※ 鉄筋施工職種については鉄筋組立て作業と鉄筋施工図作成作業の2作業に合格する必要がある。

◎ 一級技能士現場常駐制度

各府省庁が行う官庁営繕工事（原則全ての工事に適用）に使用する「公共建築工事標準仕様書」において、特記仕様書で指定する工事作業（工事ごとに適用する職種を定めるもの）については当該作業現場にその作業に係る1級又は単一等級技能士1名以上を常駐させ、自ら作業をするとともに、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこととされている。

また、多くの地方公共団体においても同様の制度を設けている。